

とうべつ

議会だより

No 143

平成17年11月1日発行



第6回 定例会

平成17年9月

議会改革	2~3
議案審議	4~5
決算審査特別委員会	6
議会のうごき	7
町内所管事務調査	7
道内所管事務調査	8~9
クエスチョン?一般質問	10~15

(写真提供：平出理三郎氏)

名削減!!

平成17年9月定例町議会で可決

19年4月 選挙から)〜

当別町が自立していくために

「議会ができてくること」「町民の貴重な意見」

から議会改革がはじまり、今も継続中です。

なぜ、削減は必要なのか！
行財政再構築プランで住民の声が明らかに！

当別町では、社会経済情勢がますます厳しさを増す中、隣接町村との任意合併協議会解散もあり、自立を目指す取り組みの必要性が高まり、分権型社会に対応した地域社会実現のため、住民と行政が協働し、効率的な行政サービスを再構築するた

議長が議員に呼びかけた！
私たち議員の足元から見直しませんか。

議長は当別町が再構築プランを策定しようとしている中で、議会もできることがあるはずと考え、平成十六年十二月二

日会派代表者会議を開催し、問題の重要性から町民の理解を得る様な意見集約を議会運営委員会に付託した。

即座に反応！

まずは平成十七年度も手当20%を減額する

議長の声かけに即座に

反応し、平成十六年十二

月二十四日の議会運営委員会では平成十七年度手当20%減額を決定これにより五百十萬円の減額をした。

意見の中には町長部局の動向を見極めてという意見もあったが、全体として、やはり議会も汗を流すべきだということ



議会改革について先進地で研修中 (美瑛町)

最大の関心事、議員定数削減議論開始！
減数という方向性が見えた！

平成十七年に入り、議会改革の議論は、間髪いれずに、一月二十四日、二月四日、十七日、二十

八日と連続四回行い、議員定数について、十二月までには決め、二名から七名という削減の方向性

がみえた。

町民の意見を聞く機会手法がふえたことを現実的にとらえ、削減に賛成する意見が多かった。

また、議会は町政に対するチェック機能であるので、むやみに減らして、

議会運営委員会

委員長	高谷 茂	副委員長	小寺 和昭
委員	堀 梅治・後藤 正洋・島田 裕司 小野 広実・桐井 信征・市川 正		

議員自ら議員定数5 ～～22名から17名へ(平成

議会運営委員会中間報告(3月議会)

議員定数について

平成17年12月定例町議会までに議員定数を上程出来るよう協議を進めているところである。削減については決定しているが、各委員の意見として削減幅については2～7名で協議中である。決定次第、12月をまたぎ報告をする。

議員報酬について

議員報酬については、報酬審議会の答申を尊重する。

各常任委員会の数について

議員定数と深くかかわりがあるが、住民要望に対応出来る活発な委員会活動を考慮し決定する。

行政の各種委員会等への議員の参画

- ・農業委員会委員学識経験者として現在3名(議員2名、民間人1名)を推薦しているところであるが、次回からは学識経験者として議員1名を推薦する決定をした。
- ・他の委員会への参画については、原則、広く町民の意見参画を諮るために議員は派遣しない。又、6月の委員会委員の構成替えまでに各派遣議員の任期も協議をつづける。

一般質問の方法

3月定例町議会より一般質問は対面式で実施することに決定をした。

5項目について今回中間報告をいたしました。委員の中には議会推薦の農業委員会委員の学識経験者は厳しい農業行政を取りまく情勢の中で1名の削減で良いのではという少数意見もあった。

議会運営委員会中間報告(9月議会)

議員定数について

定数削減問題について、昨年から8回に亘って、審議をかさねてきたところであるが、5名削減し、次回の統一地方選挙より、17名の定数とすべきとする意見が賛成多数をしめた。

尚、議員報酬を減額し、2名の削減にとどめるべきという意見もあった事を付け加える。

まだ残された案件もあり、引き続き慎重審議をつづける。

三月議会中間報告後、五月十日、六月三日、八月二十五日と議論を重ね、議員定数の二名から五名の幅での意見の集約に努めたが、集約とはならず、二名減、五名減の意見は

議員定数、削減が決定!!
二名減、五名減の意見はついに採決による判断!!
今後残された案件は引き続き協議する。

議会の機能を落とすのは反対だという意見もあった。そのまとめとして三月

三月議会中間報告後、五月十日、六月三日、八月二十五日と議論を重ね、議員定数の二名から五名の幅での意見の集約に努めたが、集約とはならず、二名減、五名減の意見は

議会で削減の方向を進める中間報告がおこなわれた。尚、議会運営委員会での合計八回の議論では、議員が当別町の各種委員会に議員の立場で参画していたが、今後原則推薦しないことと決定した。

三月の議会から行っており、平成十七年度の議会運営委員会の道内所管事務調査では、美瑛町、栗山町の先進地において、一般質問における、対面方式、一問一答方式等を研修、一問一答方式につ

尚、議会運営委員会では、議員が当別町の各種委員会に議員の立場で参画していたが、今後原則推薦しないことと決定した。

三月の議会から行っており、平成十七年度の議会運営委員会の道内所管事務調査では、美瑛町、栗山町の先進地において、一般質問における、対面方式、一問一答方式等を研修、一問一答方式につ

尚、残された課題としては、今後議員定数が五名減になった場合に現在ある常任委員会の構成について、減数後の十七名の議員が最大限に能力を活かし、議会の機能が今までの上、発揮されるよう、最良の選択がなされるよう引き続き議論を重ねる予定である。

会派名	代表者	所属議員名
緑風会	島田 裕司	竹田 和雄・前沢昭治 高谷 茂・小野広実 白木 和廣・神林俊一 小早川 孝男・白杵英男
公明クラブ	桐井 信征	石川 和栄 清 流 後藤 正洋
日本共産党	堀 梅治	柏樹 正 民主の会 小寺 和昭
政友会	田畑富美男	桑内 雅彦 小武 正寿

備考 山田明美議員～個人

当別幸町土地区画整理事業 当別大通道道路改良 遊遊公園造成工事(その一)

二件の 工事請負契約可決

第五回臨時会は、八月五日に開催され、文教厚生常任委員会より、平成十七年度道内所管事務調査終了について報告がありました。
遊遊公園造成工事(その一) 請負契約について、当別幸町土地区画整理事業当別大通道道路改良工事請負契約についての議案二件が原案可決されました。



一般会計 増額補正

平成十七年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ八千四百七十七万千円増額し、これを可決。総額百億六千九百八十九万九千円としました。

歳出の主なものとしては、東蔵岱会館建設工事、町有建物解体工事、まちづくり基金、幼稚園増築工事などを増額補正しました。

平成17年第6回定例会は、9月12日、13日、16日の3日間の日程で開催されました。

一般会計、特別会計の補正予算、当別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

議会休会中、9月14日、15日、16日の3日間は平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会を開催しました。





**教育委員に
高橋 義氏**
ただし
再任される

教育委員高橋義氏は、平成十七年九月三十日をもって任期満了となるので、再任について町長より提案があり議会は満場の一致で同意しました。その後、九月二十八日に開催された第十回教育委員会定例会で教育長に任命されました。(北栄町在任・六十五歳)

平成17年3月以前の議会風景



一般質問

一般質問は九月十二日、十三の二日間行われました。

白木和廣議員、山田明美議員、石川和栄議員、稲村勝俊議員、小早川孝男議員、柏樹正議員の六名が登壇し、町政を正しました。
詳しくは十ページから十五ページに掲載しています。

委員会報告

本定例会において、議会運営委員会、総務常任委員会、産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会がそれぞれ報告をいたしました。

議会運営委員会中間報告
議会改革について
二〜三ページ詳細

議員提案

議員提案第一号

道路整備に関する意見書の提出について

提出者・島田 裕司

本議員提案に対して、山田議員、堀議員が反対討論、小寺議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で議員提案は、可決されました。

【原案可決】

議員提案第二号

当別町議会の議員の定数を定める条例の提出について
(議員定数2名減)

提出者・小寺 和昭

本議員提案に対して、島田議員、桐井議員、後藤議員が反対討論、山田議員、堀議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成少数で議員提案は、否決されました。

【原案否決】

議員提案第二号

北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定等に関する意見書の提出について

提出者・高谷 茂

本議員提案は全会一致で可決されました。

【原案可決】

議員提案第四号

当別町議会の議員の定数を定める条例の提出について
(議員定数5名減)

提出者・島田 裕司

本議員提案に対して、柏樹議員が反対討論、小野議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で議員提案は、可決されました。

【原案可決】

平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会

慎重に審議の上 認定される!!

平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会

平成16年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計決算について、平成17年9月14日、15日、16日の3日間に亘り慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書

1. 一般会計

(1) 歳入について

住民の公的負担である各税の不納欠損処理に当たっては、苦渋の選択を重く受け止め、納税者個々の担税力及び各税、各種使用料の課税客体の掌握を含め、厳正なる徴収体制を期されたい。

(2) 歳出について

住民基本台帳ネットワークシステム事業については、事業開始よりカード発行が伸びていない状況にある。今後、事業の利便性等を住民に十分周知をはかる中で、カード発行増も含め、更なる事業の推進に努められたい。

2. 特別会計

各事業会計においては、指摘等の事項は特段なかったが、今後もより一層健全な会計運営に努められたい。

以上のとおり報告したが、財政硬直化が進む中、町財政は益々厳しい状況になることが予想される。

理事者はもとより、特に職員においては各部局間の連携体制の再構築を図り、業務遂行に万全を期するとともに、今まで以上の事務的資質向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。



(中央：田畑富美男 委員長、右：神林俊一 副委員長)

平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会

委員長	田畑富美男
副委員長	神林俊一
委員	堀梅治
〃	後藤正洋
〃	小寺和昭
〃	島田裕司
〃	白木和廣
〃	小早川孝男
〃	石川和栄
〃	稲村勝俊

起草委員会

委員長	小寺和昭
委員	後藤正洋
〃	白木和廣
〃	石川和栄

議会広報特別委員会

8月22日

議会広報研修



議会広報研修会に出席
和田雅之氏による講演「議会広報づくりの盲点と焦点」



熱心に聞き入る議会広報委員

産業建設常任委員会

8月1日

町内所管事務調査



当別下水終末処理場視察



東裏・竹田義浩氏の水稻作況を視察

七月八日の文教厚生常任委員会町内所管事務調査、七月二十六日の総務常任委員会町内所管事務調査につき、産業建設常任委員会の町内所管事務調査が行われました。また、議会だよりを作成している議会広報特別委員会は札幌で広報研修をいたしました。

議会のつぎぎ (平成17年8月～10月)

8月

8・3 産業建設常任委員会
8・5 議会運営委員会

第5回臨時会

総務常任委員会(会道内所管事務調査(新冠町、浦河町))

産業建設常任委員会(町内所管事務調査)

福島県会津若松市議会来町

樺戸郡新十津川町議会来町

防衛庁全国情報施設協議会総会(東京都)

議会広報特別委員会研修(札幌市)

産業建設常任委員会(会道内所管事務調査(留寿都村、京極町))

議会運営委員会

石狩支庁管内町村議会議長会臨時総会(札幌市)

9月

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

産業建設常任委員会

宮城県岩出山町訪問

議会運営委員会

第6回定例会

平成16年度当別町各会計決算審査特別委員会

石川県野々市町議会来町

厚田村閉村式

浜益村閉村式

意見書提出(東京都)

10月

議会運営委員会(会道内所管事務調査(美瑛町、栗山町))

大阪府大東市議会来町

議会広報特別委員会

文教厚生常任委員会

議会広報特別委員会

所管事務調査報告

の研修テーマに基づき、他市町村の施策状況等



文教厚生常任委員会

- 日程 7月14日～15日
研修地 登別市、蘭越町
テーマ
- 幼保一元化について
 - ゴミ有料化について
 - 高齢者福祉センターについて
 - コミュニティープラザ花一会について



総務常任委員会

- 日程 8月8日～9日
研修地 新冠町、浦河町
テーマ
- 税の収納対策について
 - 1) 町税、公営住宅使用料の収納対策について
 - 2) 「新冠町税の滞納に対する制限措置に関する条例」について
 - 移住促進プロジェクトの取り組みについて
 - 町有財産の有効活用について



熱心に施設見学
(登別市 廃棄物管理型最終処分場・クリンクルセンター)

平成17年度 道内

各常任委員会、及び議会運営委員会が、各々を研修してきました。

今後の町行政に積極的に役立てていきます。



日程 10月11日～12日
研修地 美瑛町、栗山町
テーマ ● 議会運営について
1) 議会運営等調査事項について
2) 一般質問（一問一答方式）について



議会運営委員会

産業建設常任委員会

日程 8月23日～24日
研修地 留寿都村、京極町
テーマ ● 留寿都村の産業振興策について
● 農産物の加工、販売について
● 道路、河川の景観対応について
● 町道、私道の除排雪対応について



「道の駅」230レスツの地元野菜販売コーナー視察

これからの四年間でどの様な
当別町にするのか



白木 和廣 議員

町長 自立し、安心して
住める美しいまちづくりを

今後、四年間

町政執行の決意は

問 やさしい対話・思いやりの町政を今回もスロ―ガンに掲げ全町民の信任を受け無投票当選されました事はすばらしい事であり、今後四年間どのような心意気で町政を執行されるのか決意を伺う。

町長 二期目に当たり、

当別町を破綻の危機から守るため、当別町行財政システム再構築プランの実現に全力を傾ける。

本プランは当別町の大改革であり、これまでと違う視点で、最初の段階から町民と協議するという特色、また、改革は明確な目的が必要であり自立し、安心して住める美



排気ガスを吸わずにハイキング。

しいまちづくりを目標に取り組み考えである。行財政改革を進め、自立した町として発展するために「老舗は常に新しい」という改革スローガンを町民の方々と行政が共有し、共にまちづくりにかかわることができれば、必ず行財政システム再構築プランは実現すると確信しており、活力ある町の誕生も考えられ、町民の方々にこの町が変わっていく満足感を味わっていただくため職員と共に全力で取り組む決意である。

高岡中央線に歩道の設置について

問 高岡は当別町では最も農村風景や景観が素晴らしい地区である。最近高齢者や若者の散策が増加している。最近ヒルズの町内会会長、副会長が行政に対して歩道の設置を再々要請があったと思うが、財政難のなかでも必要な設備と思う。幸いにも付近に休止中の町道もあり活用できないかも含めて伺う。

スウェーデン国にては、「私地公景」の意識があり景色が楽しめる歩道の整備は高齢者の健康増進や地域振興になると思つ。最近根室管内で*フットパスについての取り組みが報道された。農村景観が町民、都市住民にやすらぎを与えられれば重要な施設と思う。

町長 高岡中央線の歩道の設置については、「展望公園と一体化した整備を進めたい」と答弁しているが、その後、用地取得、公園指定等の所定の手続きを了し、公園整備に係る地元説明会を開催したところ、スウェーデンヒルズ町内会より多様な反対意見書の提出があったので、意見を一つにまとめてほしい旨、要請をしましたが、「意見を取りまとめることは難しい」との回答と意見書と言う名の新たな要望書の提出があり、計画は、白紙状態のまま現在にいたっている。

この間、行政改革に取り組み、行財政システム再構築プランを策定するなかで建設事業費を大幅に縮減したこと、展望公園と一体として整備を予定していた歩道整備計画年度も後年に変更せざるを得なくなりましたので、代替策を検討していたところ、議員発議のとおり、幸にして獅子内から高岡に通ずる旧道が現在も使用でき、ロケーションにも優れているこ



高岡には小樽まで展望できる場所も…

とから、地権者の同意をいただき再整備し、当面歩行者専用道路として活用したいと考え、去る九月五日の「おはよう町長室」において、獅子内、高岡、スウェーデンヒルズの行政推進員に提案をいたしたところ、賛同を得られたので、さつそく旧道の整備に着手したいと考えている。

*人が歩く自然歩道

アスベストについて町民の相談窓口は



山田 明美 議員

環境対策部 国が各保健所に相談を受けよう通達している

すべきだが見解を伺う。今後どのようなアスベスト対策を行っていくのか伺う。

アスベスト情報の公開と今後の対策

問 アスベスト使用実態調査後、庁内体制と管理状況と住民への広報、相談体制への対応にどのように行うのか伺う。

アスベスト台帳を作成して永久保存資料として取り扱うべきであるが見解を伺う。

民間施設の調査についてどのように行っているのか伺う。

過去の公共施設と民間施設の解体に伴う暴露などによる健康調査についてどのように実施するのか伺う。

水道導水管の石綿管について住民の健康を考えると、安心できる管に更新



アスベストはこんなふうに使われている。(写真は当別町内施設とは関係ありません。)

環境対策部長 管理体制は、各施設の管理者が施設管理しており、現体制を徹底し、必要最小限の者の出入りにとどめる。住民への情報提供と相談体制は、広報紙十月号やホームページでお知らせするほか、厚生労働省や北海道が発信する関連情報を提供する。

台帳については、現在実施している調査結果を踏まえ、アスベスト含有が判明した施設の情報一元化を図り、将来の改修及び解体などに役立てるため、管理台帳を作成

する。民間施設の調査は北海道と連携し調査をしている。

過去の公共施設など解体に伴う暴露などの健康調査は、国の動向を見極めて対応する。

水道の導水管は工費に約五千万円をかけて、布設換えすることは非常に困難である。

次に、国は各保健所に健康被害の相談も受け付けるよう通知を行い、当別町管轄は江別保健所に窓口が開設されている。本町はアスベストに関する相談が一件あり、江別保健所を紹介した。今後、速やかに相談を受け入れられるよう対処する。

ごみの徹底分別の対応について

問 ごみの徹底分別について今後どのように行っていくのか伺う。

集団資源回収についてどのように働きかけていくのか伺う。

事業系ごみについて減量化への意識改革のためにも、事業者に適切な排出を再度指導することが

ペットボトルも空き缶も資源です！



必要である。今後事業者に対しどのような方法で徹底していただくのか、伺う。

協働のまちづくりの主役は住民である

問 自治基本条例制定について伺う。当別町でも協働のまちづくりを推進していく上で、自治基本条例を制定する考えがあるのか伺う。

NPOなどの市民活動を支援していくために、税金の使途を決められる。-%条例の制定を住民参加で検討していく必要があると考えるが、見解を伺う。

町長 協働の指針の策定検討委員会で、住民自治の基本条例制定と支援のあり方について検討していただきたいと思います。

女性相談窓口の充実



石川 和栄 議員

町長 専門の相談カウンセラーを紹介している

女性相談窓口について

問 最近、女性を取り巻く環境も様々に変化、全国一斉女性の権利110番への電話相談では女性への暴力に焦点を当てたものと伺っているが、今では相談内容も多岐にわたっているとのこと。

私も相談を受けることがある。一人ひとりの女性それぞれ異なった問題を抱えており、カウンセリングなどを含む相談によって話を聞いてもらうことで解決される場合が多いと。他の自治体の中には、相談窓口に直接相談しづらい方のために女性相談カードを作成し、公共施設の女性トイレや窓口の一部に備え付

けて相談に取り組んでいく所もある。また、相談内容によって月一回カウンセラーを配置し女性相談を開催している行政も沢山ある。女性の様々な困難を抱えている現状を踏まえ社会的支援を必要とする女性の支援に向け、女性相談窓口体制の充実を強く要望する。

女性同士だから気兼ねなく



町長 現在、ゆとろでは保健、福祉、介護、医療子育て支援など窓口で相談を受けている。その他に月一回、弁護士による法律相談、第2、第4木曜日は、社会福祉協議会が開設する心配事相談があり、こちらは昨年相談に来られた件数が二十九

件、ほとんどが家庭経済を中心としたことから発生する相談業務である。

女性にかかわる専門的な窓口としては、札幌法務局の女性の権利に関する電話相談があり、道に道立の女性相談援助センター、各支庁には配偶者に対する暴力の相談支援センターと広域的に対応しているが、専門的な相談は、当別町では速やかに問題を解決できるよう、それぞれの相談センターを紹介している。

カウんセラーについては、今後、相談件数、内容を見極めなければならぬが、相談事例によっては相談センターの紹介、保健所など関係機関を含めたケース会議の開催など、速やかに悩みが解決するように対処したい。

幼児期からの

食育について

問 食育基本法が議員立法により05年七月に施行。同法案には「食育は健全な食生活を実践することができる人間を育て

る」と定義近年、未来を担う子供達の行き過ぎた欧米食。これらが生活習慣病、そして荒れる、切れるなど子供の問題行動の要因となる。食の大切さは幼児期からの学習体験が重要と。群馬県初で遊びながら学ぶ「食育かるた」が全国的に話題を呼んでいる。本町も健全な子育て支援事業の一環として「食育かるた」の導入を。



おいしいね。ごはんは楽しくたべよう!!

町長 議員提案の「群馬県食育かるた」は四歳、五歳児には判りやすく、子育ての過程で大切であり、衛生、マナーを理解させる一つの有効な方法だと理解するが、やはり子育ての基本は家庭における食育の重要さを母親などが中心になり努力することが不可欠で、家庭で甘やかせて、かるた取りに参加させても、効果が少ないのではと思い、参考事例として検討しなければならぬ。

特に、食料を生産する町としては、食料の生産がいかに大切に重要かということ等を四歳、五歳の子供から学ぶ、そういうことを家庭からしつけるような家庭のあり方を目指したい。



今日の献立なーにかな。

農業政策について



稲村 勝俊 議員

町長 国の支援を活用し 組織の育成に努めたい

当別町水田農業ビジョンの取り組みと 評価について

評価について

問 農業ビジョンも区切りの三年目に入るが農業存続のため成果を検証し、修正していく事が大切と考える。ビジョンでは、特に共同作業組織を担い手として位置付けているが、今後どのような形で担い手として継続推進していくのか、三月、閣議決定された新たな食料、農業、農村基本計画との整合性や十九年導入予定の品目横断的経営安定対策の対象担い手育成の検討が必要と考える。

基本的には個人経営の共同作業組織は作業の相互補完であると考えられる

が、共同作業組織を施策対象に発展させていくのか、共同作業を続けるのか、個人完結に戻るのか、選択情報が必要である。

農業ビジョンで農地の賃貸借が進んだが、半数以上が三年契約で方向が定まっていない、高齢化と後継者不足、所得減少から規模拡大、土地流動化は停滞すると考えられる、今後、認定農業者を中心とした自己完結農家施策対象外農家対策として集落営農を立ち上げ、農業生産法人に発展し農地の集積、作業受委託等を行う組織、作業受託のみ行う組織、小規模集落を集落規模で特定農業団体、農業生産法人となること等が検討できる。

集落営農の推進は農家の大半が主業農家で生産基盤条件、財務格差、経営形態等の公平確保の合意などクリアすべき事が多い。当別農業存続のため効率的経営展開が地域的連携で成り立つ事から地域状況に即したバックアップが必要と考える。農家が前向きな将来展望を持つため、当別町、農

協、農業委員会、土地改良区、普及センター等各関係機関が連携した水田農業推進協議会の今後の方向性や取り組みを伺う。

町長 町の試算では、国が示すプロ農家である認定農家のみの育成は著しい農家数減少となり、残った農家が膨大な負債を背負う。必ずしも農地集積が進まない状況で、ほとんどの農家は四千五百万円も負債はできないと考えられ、不耕作地が随所に発生する。



黄金色の大地が収穫の時を迎えました。

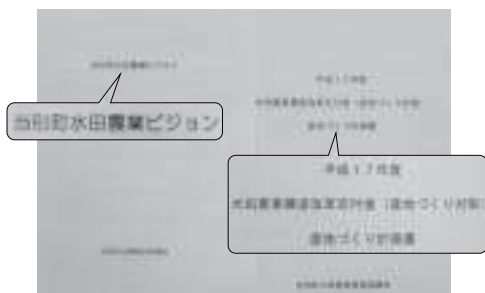
そういう想定をし、各団体、各議会からの方々を作った水田農業ビジョンでは、農村地域コミュニティを確保する重要性、地域資源、用水路、農具、ため池、森など、地域資源を維持するため、農業規模の大小、年寄り、若い者によらず意欲ある農業者が引き続き農業を維持できる制度、当別では集落経営体を担い手と位置づけスタートした。

五十八の経営体組織で、水田面積の七十%が組織化され、この組織を意欲ある農業者が維持し、農業の持続が可能になった。当別町は、この取り組みに十六年と十七年、二年間にわたり町行政と議会と、当別町内のJA、土地改良区などの農業団体が一体となり、当別型の組織を担い手と認めるよう国に強く提案した。その努力が実り、今では、経営体は全国的な取り組みになり、農業新聞にも報道されたように今年八月、国は、小規模農家、兼業農家も担い手の営農組織の一員となること

や、作業受託組織でも経営実態が明らかであれば対象とする考えも明らかになり、今や本町の水田農業ビジョンは、国にも認知された。

組織のリーダーに対する支援も、農林水産省の概算要求が八月二十六日付の新聞で公表された。平成十六年度に経営体が五十六組織化され、運営は期待どおりに進んでいないが、これらの組織が解体されると、小規模農家は経営安定対策の対象とならず、所得は減少と推定する。こうならないよう、国の支援を積極的に活用し、組織の育成に努めたい。

組織のリーダーに対する支援も、農林水産省の概算要求が八月二十六日付の新聞で公表された。平成十六年度に経営体が五十六組織化され、運営は期待どおりに進んでいないが、これらの組織が解体されると、小規模農家は経営安定対策の対象とならず、所得は減少と推定する。こうならないよう、国の支援を積極的に活用し、組織の育成に努めたい。



当別町水田農業推進協議会 ～発行物

営農集落への百億は何に該当するのか



小早川孝男 議員

町長 本気、やる気のある農業者などいろいろな想定できる

集落営農の助成金 について

問 八月二十六日付けの農業新聞で十八年度の農水省の概算要求で百億円規模の営農集落への予算要求が盛り込まれたとの記事に関してであるが現在、我が町が取り組んでいる形が今回予算化されて来る内容に該当になるのか否か国から示されてくる情報の公開をいち早く示してほしい。泉亭町政はもとより町内農業団体挙げて当別の現状を踏まえた要望を国の農政に向かつて要請し続けて来たが十九年度から導入される経営安定対策、国の農政のなすがままに委ねるなら昨年春の集積を大



秋の畑は心を落ち着かせる…

きく上回る農業者の集積が予想される。泉亭町長の云う美しいまちづくり、大都市札幌から三分の美しい農村景観もそこに人々が息づいていなければ出来ない話なのである。個々の認定農業者だけではなく行政、農政が云う集落営農組織が認定されていくなら農家人口の急激な減少も避けられるかと思う。十九年からの経営安定対策に向かつて今後とも農業関係団体挙げて要請運動を続けてほしいと願っている。

町長 営農集落へ百億円規模の予算要求が盛り込まれたとの農業新聞記事で、強い農業づくりという言葉があり、本気、やる気のある農業者が自給率を高めること、地域経済活性化のねらいがある。新聞報道について、リーダー等、集団営農育成支援といういろいろな想定できる。最終的に経理一元化を望む国の方針から、行政団体による総合的な支援行政団体が農業者団体と連携するための必要な支援、集落内の会合の促進、会議録、場所確保等を促進するための支援、集落農地利用の調整活動費等も想定していると考ええる。今報道の内容では、小規模基盤整備、機械の利用、整理統合についての支援などあり、できるだけ今の当別の実情にあう形でと考えており、ただ漠然と交付金をいただくために組んでいる団体は放っておく。また、事業主体は市町村、自営、農業委員会のほかに民間団体である。農家やNPO法人でなくとも地域の資源活用、地

域の資源を、地域の団体が資源保全をしようとする動きに対して、何らかの支援がなされると考えている。来年度の百億円は、ぼつとしている農家には当たらない。農家以外の方でも地域の資源を保全する動きは、町長が認定すれば、多分それはオーケーになる。そういうことを当別の農業者は、真剣に考えていただきたい。



秋の虫の音をききながら…景色をながめます…

展望公園について 問 展望公園について、公園用地取得後一向に動けない状態である現状に不審の念を抱いている町民も多数いるかと思うが泉亭町長の一期目の政策での未解決の一つとして上げられるかと思う。昨

年九月議会での答弁では地元ヒルズ町内会の要望を取り込みながらと云う事だが、未だにそれがいいのか、あるいは合意点が出来ないでいるのか、それとも財政難の折、先延ばしを考えているのか、町長の継続事業の一つとして、この先どう理解していればいいのか、お聞きしておく。町長 私としては、周辺地域の方々に知恵を出していただき、公園整備計画の素案に基づき町全体の公園にふさわしい計画案を策定したいと考えており、先般、西当別連絡協議会の方々と協議をいたしたところである。現在、公園に隣接する三町内会が中心となり素案を作成し、最終的に西当別連絡協議会でとりまとめ、町に対し地域の計画案として報告をいただくこととなり、作業が進められている。また、公園の整備に際しては、周辺地域のニーズにも配慮が必要であるので、多少時間をかけ整備を進めてまいりたいと考えている。

町の課題解決のため国、道に強く訴える決意を



柏樹 正 議員

町長 地方財政調整機能の堅持を訴えなければならぬ

町の課題を解決するために

問 小泉首相は社会保障制度の連続改悪や、地方の切り捨て、国民に痛みを押しつけてきた『構造改革』をさらに推進する考えである。

地方自治体としての当別町が抱える課題の解決に向けて、国や道に対して今まで以上に強く訴えていく町長の決意を伺う。町長の施策の遂行には、住民の理解と合意が今まで以上に必要だと思ふ。特に、再構築プランの中で住民の負担が伴うものについては、できる限り最小限になるように最大の努力をし、公共料金の改定等については、慎重

の上にも慎重に対応すべきである。

町長 行財政システム再構築プラン実現に向けて当別町が自立するため、かつて地方六団体が要望したようなことを堅持してもらうため、また、北海道町村会などの立場でも関係団体と一体となつて、人口の少ない自治体が地方財政調整機能を堅持してほしいとしっかり申さなければならぬ。私自身単独でも、自分の人脈、国会に關係する方々を通じて、地方の財源が中央へ流れてしまうことでは困るので、実質



国会議事堂には地域の声が集まってくる。

小さな地方自治体の財政運営が現状よりも厳しくなることには、理解を深めていただくような行動をとらなければならぬと考える。

介護サービス事業の到達点と課題は

問 地域包括支援センターについて、社会福祉士や主任のケアマネジャー、保健師等の必要な人員配置を満すなど、十分な体制を整える必要がある。自治体直営が基本だと思

うが、委託する場合、自治体の公的な責任、公正中立性の確保が大事である。運営には、町内の各事業者がすべて参加でき、利用者や住民や事業者の声自体も十分に反映できるように仕組みづくりが大事だと思ふ。

今までサービスを受けていた人たちの負担が大幅に増加して、サービス利用そのものも抑制されるということが非常に懸念されている。低所得者がどこの事業所でも、どのサービスでも減免措置が受けられる仕組みも検討する必要があると思ふ

し、国全体の問題でもあるので、国に対し、減免措置を強く働きかけられたい。

町長 地域包括支援センターの運営については、公平、中立性の確保をす

るよう、介護保険事業計画策定委員会で設置について協議することとして

いる。この策定委員会選任は一般公募を含め、医師、保健福祉関係者で構成され、委員会は公開で傍聴できるようにしている。食費・居住費の自己負担は利用者負担の増加ですが、在宅サービスを受ける方は、居住費、食費とも全額自己負担であり、介護保険施設に入所の方は一割の自己負担で賄われるという不公平感解消のため、食費・居住費は保険対象外となり、自己負担となる。しかし、低所得者の方には、限度額を超えた場合、保

険から給付される制度になつている。

介護保険制度は、身近なサービスとして定着してきたが、制度継続のため、国の大幅見直しが行われることとなり、町も現在第三期の介護保険事業計画を策定中である。介護保険サービスには必ずしも軽度者の状況改善や悪化の防止にならないと指摘があり、自立につながる新しい予防給付が始まる。このサービスは、本人、家族、ケアマネジャーがサービスについて検討し、自立に向けて計画を立てていくこととなる。



やすらぎバスで、やすらぎを届けます。



無限の広がりをもてる、秋の空

子供の頃仰いだ高い空に白い雲。近所の子供達と夕日が沈むまで遊んだ事を思い出す。毎日を忙しく追われる様に生活している私の足を「ふっ」と立ち止まらせる。皆さんも一度立ち止まって高い空を見上げてごらん。そして秋の空を思いきり吸ってごらん。きつと淡いほんのりとした思い出に気持ちになごむはず。今の世の中、ギスギスとした事が多く、自分の足もとを見る事が少ないのではないかと思う。この当別で生活している人達やこの町にやって来る人達が生きている実感や心にゆとりの持てる様な町づくりが大事だと思う。

議会広報特別委員会

(白桦副委員長)

私・の・好・き・な **あ** **と** **が** **き** 秋・の・景・色